

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月14日

【四半期会計期間】 第29期第2四半期(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

【会社名】 ファーマライズホールディングス株式会社

【英訳名】 Pharmarise Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大野 利美知

【本店の所在の場所】 東京都中野区中央一丁目38番1号

【電話番号】 03-3362-7130(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 執行役員 秋山 昌之

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央一丁目38番1号

【電話番号】 03-3362-7130(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 執行役員 秋山 昌之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期 連結累計期間	第29期 第2四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日
売上高 (千円)	18,393,669	19,307,595	38,221,039
経常利益 (千円)	613,664	411,570	1,272,267
四半期(当期)純利益 (千円)	192,690	96,895	369,094
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	201,382	99,223	359,549
純資産額 (千円)	4,589,821	5,673,591	5,628,550
総資産額 (千円)	23,505,317	24,807,390	24,879,343
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.69	10.76	46.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.62	10.66	46.31
自己資本比率 (%)	18.7	21.9	21.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	585,811	2,406,598	1,306,120
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	394,486	450,661	1,708,347
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	319,243	853,419	490,046
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,417,561	4,735,818	3,633,300

回次	第28期 第2四半期 連結会計期間	第29期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.90	12.04

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 平成25年12月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、開示される報告セグメントが増加しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）の「3 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年6月1日～平成26年11月30日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善が見られたものの、消費税増税の影響を受け個人消費の動きは鈍く、また、円安の進行に伴い輸入原材料や製品価格の上昇が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

調剤薬局業界におきましては、周辺業種からの参入等により競争が激化しているほか、平成26年4月に調剤報酬改定と薬価改定、加えて消費税増税が同時期に実施され、厳しい経営環境となっております。

このような情勢のもと、当社グループは、引き続き新規出店による事業基盤の拡大や異業種との業務提携に基づく新業態の開発等に取り組むとともに、消費税増税による負担増加の影響を収益力の強化で極力吸収すべく、得意分野である地域医療（在宅医療及び施設調剤）や後発医薬品の一層の推進に全力で努めております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は19,307百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は522百万円（同28.7%減）、経常利益は411百万円（同32.9%減）、四半期純利益は96百万円（同49.7%減）となりました。

売上高につきましては、前連結会計年度に取得した株式会社鬼怒川調剤センターと株式会社エシックスが連結売上高に寄与したほか、地域医療（在宅医療及び施設調剤）や後発医薬品の推進強化等により技術料売上が増加したこと、薬価改定の影響を最小限に留め薬剤料売上についても前年並みの水準を維持したこと等により増収を確保いたしました。

利益面につきましては、消費税増税が租税公課の増加として利益水準を圧迫し減益となりましたが、手数料収入となる技術料売上の積み上げにより収益力の強化に努めるとともに、仕入在庫管理の見直しや経費削減等により売上原価、販売費及び一般管理費を抑え、利益水準の引き上げを図っております。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、重要性基準に基づく報告セグメントの見直しの結果、第1四半期連結会計期間より「医学資料保管・管理事業」を新たな報告セグメントとして追加いたしました。また、当第2四半期連結累計期間におきましては、前連結会計年度にM&Aで取得した株式会社鬼怒川調剤センターと株式会社エシックスの決算日を連結決算と同一日に変更し、株式会社鬼怒川調剤センターにつきましては7ヶ月、株式会社エシックスにつきましては8ヶ月の業績を計上しております。

(調剤薬局事業)

当第2四半期連結累計期間における調剤薬局店舗は、7店舗増加、2店舗減少の純増5店舗で、当第2四半期連結累計期間末時点において当グループが運営する店舗数は220店舗となりました。増加7店舗の内訳は、ファーマライズ株式会社が事業譲受により取得した1店舗（埼玉県）と新規開局の6店舗（はるとり店（北海道）、都志店（兵庫県）、長岡京店（京都府）、美浜店（千葉県）、ひらかた市民薬局（大阪府）、八尾店（大阪府））であります。

なお、新規開局した店舗のうち、美浜店（千葉県）は株式会社ファミリーマートとの業務提携に基づき開局した調剤薬局とコンビニエンスストアの機能を兼ね備えた一体型店舗であります。

薬局運営面につきましては、当社グループの事業戦略に基づき、地域医療（在宅医療及び施設調剤）、後発医薬品、予防医療（医療用サプリメントやメディカルアロマ等）の推進に取り組んでおります。特に、地域医療と後発医薬品につきましては、平成26年4月の調剤報酬改定でも推進強化の方針が明確に示されており、当社グループ

は、地域医療を推進する専門部署の新設や後発医薬品の使用促進管理の徹底等、従来以上に積極的な取り組みに努めております。

これらにより、当第2四半期連結累計期間における調剤薬局事業の業績は、売上高は18,203百万円（前年同期比4.5%増）、セグメント利益は624百万円（同19.4%減）となりました。セグメント利益の減益は、消費税増税による租税公課の増加が、現状ではまだ、利益水準の引き上げ実績を上回っているためであります。

（医学資料保管・管理事業）

医学資料保管・管理事業は、調剤薬局事業の周辺業務として、株式会社寿製作所が手掛ける紙カルテやレントゲンフィルム等の保管・管理事業であります。同事業は、全国の病院において震災対応や業務効率化のための建替・移転が活発に行われていること等から、順調に業容の拡大を図っております。

当第2四半期連結累計期間における医学資料保管・管理事業の業績は、売上高は400百万円（前年同期比1.3%減）、セグメント利益は61百万円（同21.1%減）となりました。業容の拡大にも係らず減収減益となった主な要因は、前年同期に医学資料の梱包等付随業務による売上計上が重なったことによるものであり、中心となる保管・管理業務の売上は前年同期比で増収を確保し利益面についても安定した推移を維持しております。

（その他）

その他の事業の主な内容は、北海道ファーマライズ株式会社が「JR札幌駅内の「JRタワーオフィスプラザさっぽろ」で運営する医療モール事業、株式会社ふじい薬局による化粧品等の小売販売及び衛生材料等の卸売販売、ファーマライズ株式会社の子会社である株式会社レイケアセンターによる人材派遣事業、有限会社エス・アンド・エスで行っている文具等の販売事業、ファーマライズプラス株式会社、新世薬品株式会社によるコンビニエンスストアの運営事業等であります。

その他の事業における当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は703百万円（前年同期比24.0%増）、セグメント利益は4百万円（同77.0%減）となりました。セグメント利益の減益は、前年同期末比で2店舗増加したコンビニエンスストアの運営事業が、現状では未だ採算改善の途上にあることが主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、4,735百万円（前年同期比1,318百万円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は2,406百万円（前年同期比1,820百万円の増加）となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益409百万円の計上、並びに、減価償却費266百万円及びのれん償却額を307百万円計上したことに加え、売上債権の減少額が1,110百万円及び仕入債務の増加額が843百万円等で資金は増加した一方で、法人税等の支払を495百万円したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は450百万円（前年同期比56百万円の増加）となりました。この主な要因は、新規開局店舗の出店等に伴う、有形固定資産の取得による支出が400百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は853百万円（前年同期比534百万円の増加）となりました。この主な要因は、長期借入による収入が820百万円及び社債の発行による収入が292百万円ありましたが、配当を125百万円支出し、長期借入金の返済による支出が1,515百万円及び社債の償還による支出が260百万円あったことによるものであります。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は3百万円であります。

(4) 重要な設備

重要な設備の新設完了

前連結会計年度末における重要な設備の新設の計画について、当第2四半期連結累計期間において完了した設備は、以下の通りであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	所在地 (店舗数)	投資額 (千円)	完了年月
㈱双葉	調剤薬局事業	新規店舗	京都府 (1)	15,982	26年7月
		小計		15,982	
㈱テラ・ヘルスプロモーション	調剤薬局事業	新規店舗	大阪府 (2)	50,784	26年9月
		小計		50,784	
ファーマライズプラス㈱	調剤薬局事業	新規店舗	千葉県 (1)	20,783	26年8月
		小計		20,783	
新世薬品㈱	調剤薬局事業	新規店舗	兵庫県 (1)	37,171	26年6月
		小計		37,171	
㈱たかはし	調剤薬局事業	新規店舗	北海道 (1)	2,445	26年6月
		小計		2,445	
合計				127,168	

(注)金額に消費税等は含んでおりません。

重要な設備の新設計画の変更

前連結会計年度末における重要な設備の新設計画について、当第2四半期連結累計期間末において変更した設備は、以下の通りであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	所在地 (店舗数)	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
ファーマライズ(株)	調剤薬局事業	新規店舗	石川県 (1)	45,500	1,237	増資資金、 借入金及び 自己資金	26年12月	27年3月	85㎡
		27年5月期計		45,500	1,237				85㎡
		新規店舗	福島県 (1)	40,000		増資資金、 借入金及び 自己資金	27年9月	27年12月	100㎡
			愛知県 (1)	24,300			27年9月	27年12月	90㎡
			滋賀県 (2)	85,300			27年9月	27年12月	165㎡
		28年5月期計		149,600					355㎡
		小計			195,100	1,237			
ファーマライズプラス(株)	調剤薬局事業	新規店舗	東京都 (1)	6,500		借入金及び 自己資金	26年9月	26年12月	50㎡
		27年5月期計		6,500					50㎡
		小計		6,500					50㎡
合計				201,600	1,237				490㎡

(注)金額に消費税等は含んでおりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,398,000
計	31,398,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,004,460	9,004,460	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	9,004,460	9,004,460	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月	平成26年8月26日
新株予約権の数(個)	8,769
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	87,690
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)	1
新株予約権の行使期間	募集要項(8)に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 413 資本組入額 207
新株予約権の行使の条件	募集要項(10)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	募集要項(11)に記載しております。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	募集要項(13)に記載しております。

当社は、平成26年8月26日の取締役会において、当社の取締役に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

(募集事項)

(1) 新株予約権の名称 ファーマライズホールディングス株式会社第2回株式報酬型新株予約権

(2) 新株予約権の割当対象者及び人数 当社の取締役(社外取締役を除く)7名

(3) 新株予約権の数

当社取締役に付与する新株予約権は8,769個とする。

上記総数は、割り当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

(5) 新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。

(注) 新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

(6) 新株予約権の割当日 平成26年9月29日

(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

(8) 新株予約権を行使することができる期間

平成26年9月30日(西暦2014年9月30日)から平成56年9月29日(西暦2044年9月29日)までとする。ただし、権利行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(10) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。

ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(11) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(12) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(10)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(4)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(9)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

(12)に準じて決定する。

(14) 新株予約権の行使により発生する1株に満たない端数の処理

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(15) 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(16) 新株予約権の行使の際の払込取扱場所

株式会社三菱東京UFJ銀行 高円寺支店 (東京都杉並区高円寺北二丁目7番4号)

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月4日(注)	4,960	9,004,460	1,395	1,166,423	1,395	1,113,724

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大野 利美知	東京都杉並区	3,159,900	35.1
中北薬品(株)	愛知県名古屋市中区丸の内3-11-9	396,000	4.4
(株)バイタルネット	宮城県仙台市青葉区大手町1-1	396,000	4.4
(株)ほくやく	北海道札幌市中央区北六条西16-1-5	396,000	4.4
ファーマライズ従業員持株会	東京都中野区中央1-38-1	370,400	4.1
大野 小夜子	東京都杉並区	253,200	2.8
平松 仁	香川県高松市	155,800	1.7
エア・ウォーター(株)	北海道札幌市中央区北三条西1-2	150,000	1.7
日医工(株)	富山県富山市総曲輪1-6-21	150,000	1.7
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	120,100	1.3
計		5,547,400	61.6

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,004,000	90,040	-
単元未満株式	普通株式 460	-	-
発行済株式総数	9,004,460	-	-
総株主の議決権	-	90,040	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,643,422	4,745,941
売掛金	2,126,169	277,303
商品	934,561	982,060
未収入金	1,486,140	2,257,794
その他	466,613	493,078
貸倒引当金	99,092	6,966
流動資産合計	8,557,814	8,749,211
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,412,206	3,478,454
土地	2,511,663	2,616,445
その他(純額)	582,090	535,832
有形固定資産合計	6,505,961	6,630,731
無形固定資産		
のれん	6,896,488	6,621,918
ソフトウェア	252,570	230,734
その他	60,880	47,097
無形固定資産合計	7,209,940	6,899,750
投資その他の資産		
差入保証金	957,607	933,982
その他	1,757,839	1,705,540
貸倒引当金	134,500	138,420
投資その他の資産合計	2,580,945	2,501,102
固定資産合計	16,296,847	16,031,584
繰延資産		
株式交付費	6,303	5,118
社債発行費	18,378	21,475
繰延資産合計	24,681	26,594
資産合計	24,879,343	24,807,390
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,960,609	5,804,286
短期借入金	40,175	35,429
1年内償還予定の社債	533,500	451,500
1年内返済予定の長期借入金	2,871,176	2,818,917
未払法人税等	435,077	280,222
賞与引当金	83,220	63,520
その他	1,188,724	1,125,107
流動負債合計	10,112,482	10,578,983
固定負債		
社債	916,000	1,038,000
長期借入金	7,316,685	6,673,560
退職給付に係る負債	368,913	322,793
その他	536,712	520,462
固定負債合計	9,138,310	8,554,816
負債合計	19,250,792	19,133,799

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,165,027	1,166,423
資本剰余金	1,232,695	1,234,091
利益剰余金	3,053,631	3,060,561
株主資本合計	5,451,353	5,461,075
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,261	2,143
退職給付に係る調整累計額	27,077	23,768
その他の包括利益累計額合計	25,816	21,625
新株予約権	34,416	67,757
少数株主持分	168,597	166,383
純資産合計	5,628,550	5,673,591
負債純資産合計	24,879,343	24,807,390

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
売上高	18,393,669	19,307,595
売上原価	15,602,692	16,223,465
売上総利益	2,790,976	3,084,130
販売費及び一般管理費	1 2,057,992	1 2,561,726
営業利益	732,984	522,404
営業外収益		
受取利息	3,874	2,683
受取配当金	945	332
物品売却益	24,124	26,908
受取賃貸料	9,633	10,212
その他	22,812	33,725
営業外収益合計	61,389	73,862
営業外費用		
支払利息	101,977	91,607
持分法による投資損失	8,230	32,333
支払手数料	40,890	33,988
休止固定資産費用	11,074	7,472
その他	18,538	19,294
営業外費用合計	180,710	184,696
経常利益	613,664	411,570
特別利益		
固定資産売却益	-	803
投資有価証券売却益	998	499
特別利益合計	998	1,302
特別損失		
固定資産売却損	102	142
固定資産除却損	33,226	3,346
賃貸借契約解約損	7,622	-
特別損失合計	40,950	3,489
税金等調整前四半期純利益	573,711	409,383
法人税等	380,986	314,350
少数株主損益調整前四半期純利益	192,725	95,032
少数株主利益又は少数株主損失()	35	1,863
四半期純利益	192,690	96,895

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	192,725	95,032
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,657	882
退職給付に係る調整額	-	3,309
その他の包括利益合計	8,657	4,191
四半期包括利益	201,382	99,223
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	201,347	101,087
少数株主に係る四半期包括利益	35	1,863

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	573,711	409,383
減価償却費	221,879	266,999
のれん償却額	289,406	307,970
株式報酬費用	34,416	36,128
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,553	88,206
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,809	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	14,998
受取利息及び受取配当金	4,820	3,016
支払利息	101,977	91,607
固定資産除却損	33,226	3,346
固定資産売却損益(は益)	102	660
投資有価証券売却損益(は益)	998	596
賃貸借契約解約損	7,622	-
持分法による投資損益(は益)	8,230	32,333
売上債権の増減額(は増加)	55,828	1,110,925
たな卸資産の増減額(は増加)	33,227	47,154
仕入債務の増減額(は減少)	259,562	843,677
その他	15,671	8,072
小計	981,281	2,985,810
利息及び配当金の受取額	1,606	950
利息の支払額	94,632	94,105
法人税等の支払額	355,800	495,050
法人税等の還付額	53,356	8,993
営業活動によるキャッシュ・フロー	585,811	2,406,598
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,107	16,750
定期預金の払戻による収入	120,066	10,800
有形固定資産の取得による支出	293,785	400,168
有形固定資産の売却による収入	46	803
無形固定資産の取得による支出	32,356	431
投資有価証券の取得による支出	302	196
投資有価証券の売却による収入	4,000	2,207
差入保証金の差入による支出	60,398	20,915
差入保証金の回収による収入	20,150	38,741
貸付けによる支出	25,000	37,208
貸付金の回収による収入	2,000	21,000
事業譲渡による収入	9,893	15,702
事業譲受による支出	130,594	43,758
預り保証金の受入による収入	-	40
その他	6,099	20,526
投資活動によるキャッシュ・フロー	394,486	450,661

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,095,189	4,745
長期借入れによる収入	2,180,000	820,000
長期借入金の返済による支出	1,638,462	1,515,384
リース債務の返済による支出	50,091	59,726
社債の発行による収入	588,854	292,775
社債の償還による支出	199,000	260,000
株式の発行による収入	-	4
配当金の支払額	105,004	125,993
少数株主への配当金の支払額	350	350
財務活動によるキャッシュ・フロー	319,243	853,419
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	127,918	1,102,517
現金及び現金同等物の期首残高	3,545,480	3,633,300
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,417,561	1 4,735,818

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、連結子会社のうち決算日が4月30日であった、株式会社鬼怒川調剤センター及び3月31日であった、株式会社エシックスについては同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりましたが、上記2社が決算日を11月30日に変更したことに伴い、当第2四半期連結累計期間はそれぞれ、平成26年5月1日から平成26年11月30日までの7か月間、平成26年4月1日から平成26年11月30日までの8か月間を連結しております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が55,976千円減少し、利益剰余金が36,026千円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)
役員報酬	243,670千円	250,700千円
給料手当	286,113千円	289,643千円
退職給付引当金繰入額	4,311千円	- 千円
退職給付費用	- 千円	6,640千円
貸倒引当金繰入額	11,998千円	- 千円
賞与引当金繰入額	19,683千円	24,928千円
租税公課	667,382千円	1,080,764千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)
現金及び預金	3,428,283千円	4,745,941千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,721千円	10,123千円
現金及び現金同等物	3,417,561千円	4,735,818千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年6月1日至平成25年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月27日 定時株主総会	普通株式	105,004	1,400	平成25年5月31日	平成25年8月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年6月1日至平成26年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月26日 定時株主総会	普通株式	125,993	14	平成26年5月31日	平成26年8月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年6月1日至平成25年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	調剤薬局 事業	医学資料 保管・管理 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,420,412	405,565	17,825,977	567,691	18,393,669	-	18,393,669
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	17,420,412	405,565	17,825,977	567,691	18,393,669	-	18,393,669
セグメント利益	775,005	77,950	852,956	20,718	873,674	140,689	732,984

(注)1 その他には、報告セグメントに含まれない処方データ販売事業、化粧品等販売事業、医療モール経営事業及び人材派遣事業等が含まれております。

2 セグメント利益の調整額 140,689千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成26年6月1日至平成26年11月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	調剤薬局 事業	医学資料 保管・管理 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,203,560	400,164	18,603,725	703,870	19,307,595	-	19,307,595
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	18,203,560	400,164	18,603,725	703,870	19,307,595	-	19,307,595
セグメント利益	624,654	61,541	686,196	4,762	690,958	168,554	522,404

(注) 1 その他には、報告セグメントに含まれない医療モール経営事業、化粧品等販売事業、人材派遣事業、文具等の販売事業及びコンビニエンスストアの運営事業等が含まれております。

2 セグメント利益の調整額 168,554千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「医学資料保管・管理事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	25.69円	10.76円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	192,690	96,895
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	192,690	96,895
普通株式の期中平均株式数(株)	7,500,300	9,001,885
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25.62円	10.66円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	22,059	88,886
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成25年12月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月14日

ファーマライズホールディングス株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 芳 樹
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮 崎 哲
指定社員 業務執行社員	公認会計士	波賀野 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているファーマライズホールディングス株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ファーマライズホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。